

# 東京商工新聞

第457号  
 発行 東京商工団体連合会  
 〒116-0013 荒川区西日暮里6-62-1  
 電話 03-5692-5081  
 F A X 03-5692-5091  
 発行責任者 井賀真一

ホームページ [東商連](#) 検索 電子メール [mailadm@toshoren.jp](mailto:mailadm@toshoren.jp)



左端・沢崎三鷹民商会長 右端・河村市長

## 苦境の業者に支援を!

市長と懇談 三鷹  
 4月3日、河村孝市長に「新型コロナウイルスの影響対策についての要望」を提出し、懇談しました。  
 三鷹民商はこの間、市内の業者に對してコロナウイルスの影響をアンケートなどで聞き取ってききました。寄せられた声をもとに、住民税や国保税の納税猶予、市独自の特別貸付資金制度の創設、学校給食の食材納入業者への損害救済支援、消費税率引下げなど、8項目を要望書にまとめました。

要望書を受け取った河村市長は、「コロナ対策で庁内対策本部を立ち上げて対応しています。要望についても検討して、できることから進めていきます」と述べました。

国会議員にも要請 玉川  
 4月15日に、立憲民主党の落合貴之議員事務所を訪問しました。

歌舞伎町・新宿2丁目チラシまき作戦! 新宿  
 4月11日に新宿民商から武田会長を先頭に7人と東商連事務局2人も参加し、歌舞伎町、新宿2丁目の飲食商店街に「新型コロナウイルス対策融資」を中心とした相談チラシ4千枚を配布しました。



業者を守るためにチラシまき(新宿)

政策金融公庫の緊急特別融資に、多くの民商会員が申し込みをしているが、申し込みが殺到し対応が遅くなっている。職員を増やす支援を要請しました。対応した秘書の方々は「いま業者の方々は大変です。議員本人に必ず伝えまます」と答えました。

その後、区の商業課や区長室を訪問し、要請を行いました。

玉川民商ではこの間、50人が緊急特別融資を申し込み、5人が決定しました。一度断られても諦めずに再度申し込み、全会員が補償・支援を得ようと奮闘しています。

週明け早速「チラシを見たい」との問い合わせが入り、今後民商事務所を区切って予約制で相談を受け付けることにしています。当日は応援も含めて相談体制をとっていく予定です。

### 新型コロナウイルスでお困りの方!

## 民商にご相談ください!

※2020年4月17日現在

<h4>感染拡大防止協力金</h4> <p>【対象】スナックやバー、居酒屋、飲食店など緊急事態措置期間中(4月11日~5月6日)に少なくとも4/16~5/6までの期間において休業、営業時間短縮の要請に協力した中小業者。※4月22日から受付開始。        協力金 50万円(2店舗以上有する場合は100万円)</p>	<h4>無利子・無担保の融資</h4> <p>新型コロナウイルス感染症特別貸付(日本政策金融公庫)が融資制度と特別利子補給制度をあわせて、実質的に無利子無担保で融資を受けることができます。        上限3,000万円        (3年実質無利息。返済15年。元金据置5年)</p>	<h4>持続化給付金</h4> <p>中小企業やフリーランスなどで、売り上げが前年同月比で50%以上減少している方。        ※5月中の支給開始予定。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法人</td> <td>上限 200万円</td> <td>個人事業主</td> <td>上限 100万円</td> </tr> </table> <p>給付額=前年の総売上(事業収入)        - (前年同月比▲50%月の売上×12か月)        ※上記の算出により、法人は200万円以内、個人事業主等は100万円以内を支給。</p>	法人	上限 200万円	個人事業主	上限 100万円	<h4>税金・社会保険料納付</h4> <p>【対象】2月以降、1か月程度の間収入が前年同時期比で約2割減った事業者。        所得税や消費税などの国税の納付や、固定資産税などの地方税の徴収が「1年間猶予」(担保不要、延滞税免除)。</p>	<h4>雇用調整助成金</h4> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者が対象。        ・中小企業には従業員の休業手当5分の4を助成。(解雇等行わない場合は10分の9)        従業員 8,330円、        個人事業主・フリーランス 4,100円。</p>	<h4>生活福祉資金貸付制度</h4> <p>【対象】休業を余儀なくされたり、失業に追い込まれたりして生活費に困った方。        【緊急小口貸付の特例】        ・学校等の休業、個人事業主等の場合 20万円        ・据置期間 1年以内        ・償還期間 2年以内        ・利子・保証人 不要</p>
法人	上限 200万円	個人事業主	上限 100万円						

### みんなで力を合わせて商売を守りましょう!

# 集まらないからこそ仲間にも声をかけ

調布狛江府中

「みんなで集まるのが大変だからこそ、動かなきゃ」と役員会で話し合った調布狛江府中婦人部。全員に電話をかけて、商売や暮らしの状況を聞き取りました。

「商売が本当に大変で、お金がない」と悩んでいる役員には「抱え込まないで、今すぐ融資の相談を民間にしよう」と提案したり、「仕事が少なく家にこもっていると、話す相手もいなくて声を出すのが大変」と話す部員に「いつでも会った

豊島

「部員の皆に電話して様子をおたずね」と、役員で分擔して電話かけを行いました。

「緊急宣言で予約のキャンセルが相次いだ。昨年未だに大改修工事をしてローン組んでいるので支払いが大変(宿泊業)」。3月下旬から休業している。店が開いてもこんな状態では人が来ない。家賃が大変。融資の相談をしたい(飲食業)。

「本部から営業するなど言われ売上げゼロ(音楽教室)など、商売の状況が次々と聞かれました。今回の電話かけで、開



一人ひとりの状況を電話かけて確認

# 新宿の灯なくすな

歌舞伎町、新宿2丁目、の会員を中心に会内外の仲間が、「このままでは、本当に店をたたむことになってしまつ」と、新宿の灯を守る会」を立ち上げ、4月14日に都への要請を10人の参加でおこないました。日本共産党の大山とも子、尾崎あや子両都議が同席しました。

会では、店の側もコロナ感染防止に協力したいと考えており、その意味で都の協力の制度は一定の評価をしつつも、2

今度の電話かけで、開けられ、再開したい。東商連婦人部協議会では、「誰一人つぶさないためにも、役員で分擔して部員に電話をして、直接話しあおう」と呼びかけ、

「一緒に行動した近藤さんも、商売が大変な人がほっとんどだけ、必ず『電話をくれてありがとう』と言ってくれて、こつちまで元気をもらつたわ」と話しました。

豊島民商婦人部では部員あてに手紙を添えてメッセージを郵送しました。最後に、「電話に出られなかった人にも後日連絡を入れています。『動けない状況だからと運動を縮小するのではなく、皆が大変だからこそ、業者婦人のよりどころ、婦人部としての本領を発揮しよう』と話しています。

# 受動喫煙対策学習交流会

北区

4月1日から国の改正健康増進法と、東京都の受動喫煙防止条例が全面施行されました。北区民商では3月30日に料飲部主催で受動喫煙対策学習交流会を行いました。

参加者は飲食店やたばこ販売業者など、直接営業にかかわる業種の方たち9人が参加しました。

制度の解説を受けた後、参加者から様々なケースで禁煙が、喫煙可能なものが質問が相次ぎました。

その後行つた参加者たちの交流でも、「コロナウイルスの影響で厳しい中、一人でもお客さんは減らしたくない」「従業員も喫煙者なのに禁煙にしたら従業員が辞めてしまつ」など不安や営業での困難が出されました。

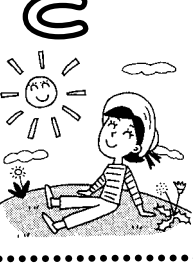
国はお金を出さずと言っているが、売上げが減つて生活困難になり、先要請には補償を」の声を広げ、決断を迫るつてはありませんか。

(板橋区・国分尋常) (中央区・田辺七郎)

昨年10月の消費税10%への増税が中小業者と消費者への大打撃となつたことに加え、新型コロナウイルスの爆発的広がりが追い打ちをかけています。

安倍政権は、思い付きで声高に「自粛」を発しますが、その補償を口にするのがありません。

# 読者の



大変無責任です。仕事も生活も大変です。「自粛要請には補償を」の声を広げ、決断を迫るつてはありませんか。

(中央区・田辺七郎)

# 4月号のパズルの答え

ヒナタポッコ (日向ぼっこ)

次の方に図書カードを送ります。

- 田中今朝好(大田区)
  - 高瀬たか子(大田区)
  - 安部 芳枝(昭島市)
- 敬称略



# お楽しみ図書カードが当たる

# ザ・クロスワード

No.128

# ヨコのカギ

- 5月5日に入ります
- 柔道や空手で有段者が用いる帯の色
- 万葉歌人、山上の.....
- 新型コロナ.....対策
- しくじり。まちがい
- 草を刈る農具の一つ
- 日曜.....挿絵.....
- 重大な事態や事件。お家の.....
- 要求。注文。.....曲
- .....先はやみ
- 100の10倍
- どんぐりの.....くらべ
- 東.....五十三次
- 短時間眠ります
- クォーター.....報
- 憲法記念日とこどもの日に

# タテのカギ

- 浜辺で貝をとります
- 食.....が深い
- .....が深い
- .....良・可・不可
- 歩行が困難な人の乗り物
- 損失。むだ
- 木を結び合わせた舟
- 首都はベルン
- スニーカーのことです
- 千年.....あめ
- 働く者の給料や経費
- 終わり。ハッピー.....
- 船につける鉄のおもり
- 歌の文句
- 塩水をたたくています
- 昔の雨具

【解き方】カギを解いてクロスワードを完成したら、二重ワクの文字をつまみつけて言葉完成させてください。

保健所職員からきます。保健所職員から

法律・条例では原則屋内禁煙ですが、条件により喫煙可能店の登録もできます。

(北区・吉井加奈)



14日、都に要請



区に業者の実態を告発

# 俳句

石川貞夫選

- コロナ蔓延スーパームーンの赤い色 狛江市 相馬 里子
- 赤土の雑草育つ穀雨かな 江戸川区 細川ひろし
- 幸せは手のひらサイズ桜もち 三鷹市 根岸 操
- 春の土父放す手に漕ぐ自転車 大田区 高橋 清美
- 春風や袴姿の女子大生 足立区 望月千恵子
- 和紙雛に三日の朝陽届きたり 大田区 馬場 恵子
- 春雷を想わず低空飛行音 練馬区 片山 葉子
- 寿司桶の主役の海胆はひとつだけ 大田区 出川ひろ子
- バイバイと振る手高々花の寺 大田区 山根 康子

【投稿規定】ハガキに3句以内。未発表に限る。住所・氏名・電話番号を明記のこと。締切は毎月第2月曜日。宛先は東京商工団体連合会「東京商工新聞」編集部。掲載者には図書カードを贈呈いたします。

\*他にも佳句あり。次回もぜひ健筆を!